

目標3：歴史・文化を活かし、人々の多様な交流がある街

方針1. 地域の魅力ある資源を活かした交流の創出

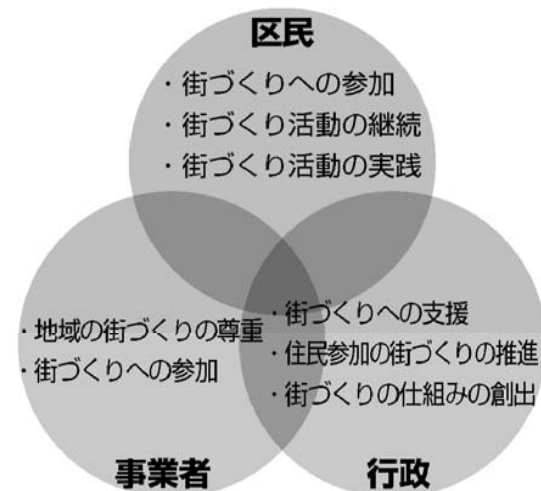
- ・緑の散策路の創出
- ・地域資源の情報発信

方針2. 地域の歴史・文化の発信と交流拠点の創出

- ・ランドマークとなる拠点の創出

5. 街づくりの進め方

それぞれの主体が果たすべき役割



段階的な取り組み

平成23年度に「整備構想」を策定し、構想を実現していくための具体的な整備の方向性について示した「整備方針」を平成24年度に、そして更に詳細な計画として「整備計画」を平成25年度以降に策定していく予定です。

地域コミュニティを活かした地域別、テーマ別の街づくり

地域の実情に即したより良い街づくりを進めるためには、地域コミュニティの維持・発展を図りながら、文化を大切にして地域の個性を活かしながら、地域別やテーマ別に街づくりを進める必要があります。

- ・整備・改善が求められる地域については、区から地域へ改善提案し、地域の意見・要望を反映しながら取り組みを進めていきます。
- ・一方、地域の抱える課題について、自主的に改善しようとする地域については、区が適切に情報提供を行うとともに必要な支援を行っていきます。

◆ご意見の提出方法

これまでの検討内容等についてご意見等ございましたら、「目黒駅周辺地区街づくり」と明記し、住所、氏名または団体名（ふりがな。匿名可）をご記入の上、郵送、FAX、Eメールにて地区整備計画課までお寄せ下さい。

なお、街づくりニュースのカラー版及び整備構想の「中間まとめ」は目黒区のホームページでご覧頂けます。

【郵送先】〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15
目黒区街づくり推進部地区整備計画課
○FAX 03-5722-9239
○Eメール：meguroeki-kai@city.meguro.tokyo.jp

締め切り：平成23年9月28日(水)必着

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jpから地区整備計画課の情報をご覧ください。
※なお、頂いたご意見は、個別の回答はいたしません、整備構想を検討するにあたって参考にさせていただきます。

④



目黒駅周辺地区街づくりニュース

第2号 平成23年9月

発行：目黒区目黒駅周辺地区整備構想策定懇談会事務局



目黒駅周辺地区整備構想策定に向け “中間まとめ”を作成しました。 皆様ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

目黒区では、「目黒区都市計画マスタープラン」に基づき、地域の実情に即したきめ細かな街づくりを進めていくため「目黒駅周辺地区整備構想」（以下「整備構想」という。）の策定に取り組んでいます。

整備構想の策定にあたっては、目黒駅周辺地区の将来の街づくりを考えるため、地域住民の方が主体となった「目黒駅周辺地区整備構想策定懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置し、街づくりの検討を行っています。懇談会は、平成22年12月の第1回から始まり、現在まで7回の開催を重ね、地区の現状から課題等を抽出し、地区の将来像や街づくりの目標等について検討を進めています。

「整備構想」の内容は、福祉、教育、産業振興などの幅広い分野の施策と密接に関係しており、関連する分野も出来る限り取り入れています。直接の対象とするのは、土地利用や道路・公園などの都市施設に関することになります。

今後目黒区では、地元の皆様との意見交換や関係機関等との協議を重ね、23年度内に「整備構想」を策定する取り組みを進めていきます。

1. 整備構想策定の役割

- (1) 地区の現状を把握し、新たな土地利用などの変化に対応できる内容として、今後取り組むべき街づくりの基本的な方向性を示します。
- (2) 地区の将来像を定め、目標や方針に基づいて具体的な取り組みができるように計画の体系化を図ります。
- (3) 地域間のつながりを深めるため、街づくりに関わる様々な人たちが意見交換・交流する場を設け、地域コミュニティを活発にし、街づくりを効果的に進めます。

2. 地区の範囲

「目黒駅」を中心とした半径500mの地域を整備構想の対象範囲として検討を行います。

(下目黒1丁目、下目黒2丁目、目黒1丁目、目黒2丁目)



①

3. 地区の現況

- ・低層の戸建住宅から都市型集合住宅まで多様な顔を持つ住宅地となっている。
- ・商店街は、飲食店を中心として、衣料品、日用品、食料品を扱う店舗・スーパーマーケットや理容室などのサービス業など多様な店舗が集積し賑わいを創り出す一方で、商店街としての統一感のある街並み景観に欠ける面が見受けられます。
- ・ゆとりをもって歩ける環境となっていない。また、周辺の住宅地では十分な道路環境が整っていないエリアがあります。
- ・地区内には、歴史的資源や文化・観光資源など地域の誇れる魅力ある資源が分散しています。
- ・用途地域が準工業地域に指定されている地域では、工場跡地への大規模なマンションの立地がみられ工業系と住宅系の建物が混在する状況が見受けられます。
- ・指定容積率の充足率をみると、充足率が「50%未満」の建物が約4割を占める状況にあります。

4. 街の将来像

◆地区の将来像 目指していく 10年後の将来の地区の姿です

権之助坂を始めとした歴史・文化を継承し
目黒川の水辺と桜並木の潤いのある環境を大切にして
皆でつくる活力にみちた住み良さが実感できるまち

- ・地区の将来像は、これからの街づくりにおいて、皆でともに目指していく将来の地区の姿です。誰もが楽しく安心して暮らし続け、様々な活動を営み続けられるよう、皆で共有する概ね10年後の将来像を定めます。
- ・この街に住み続ける住民、新たに住まう住民にとって安全・安心で利便性の高い居住環境を創出していくとともに、街が賑やかで活気に満ち溢れ、この街を訪れる人々にとっても街を楽しむことができる環境の創出を目指して行きます。

◆街づくりの目標 「地区の将来像」に向かって目指すべき方向を定めたものです

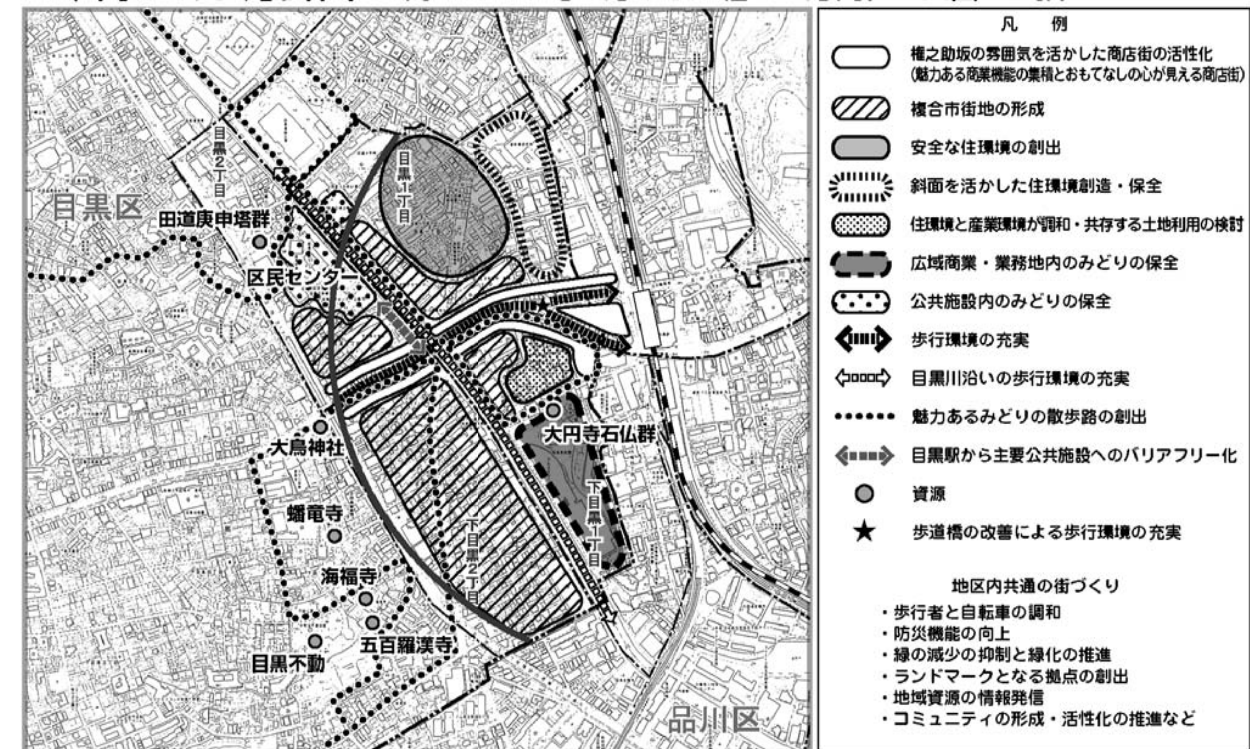
- 目標1：地域活力にあふれ、暮らしやすい街
- 目標2：街を楽しみ、歩きやすい街
- 目標3：歴史・文化を活かし、人々の多様な交流がある街

地域コミュニティを活かした街づくり

地域コミュニティを活かし、誰もが安全で安心して暮らし続けることのできる街づくりを進めます

②

◆街づくり方針図 街づくりの考え方・取り組みの方向性を図面上に描きました



◆街づくり方針図 「街づくりの目標」を実現するための街づくりの考え方や取り組みの方向性

目標1：地域活力にあふれ、暮らしやすい街

方針1. 権之助坂の雰囲気を活かした商店街の活性化

- ・魅力ある商店街づくり
- ・おもてなしの心が見える商店街の形成

方針2. 安心して暮らし続けられることのできる住環境の維持・創造

- ・複合市街地の形成
- ・斜面を活かした住環境の創出・保全
- ・安全な住環境の創出
- ・住環境と産業環境が調和・共存する土地利用の検討

目標2：街を楽しみ、歩きやすい街

方針1. 歩行環境の充実

- ・権之助坂の歩行環境の充実
- ・歩行者と自転車の調和
- ・目黒川沿いの歩行環境の充実

方針2. 安全で安心して歩く歩行環境の形成

- ・目黒駅から主要公共施設へのバリアフリー化

③